

本件は、2025年12月17日に公示したものの再公示です。

公 示 日：2026年1月21日（水）

調達管理番号：25a00778

国 名：コンゴ民主共和国

担 当 部 署：ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ法・司法チーム

調 達 件 名：コンゴ民主共和国市民と平和のための警察職能強化プロジェクト
フェーズ3（総括／援助協調）（現地滞在型）

適用される契約約款：

・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1） 担当業務：総括／援助協調
- （2） 格付：2号
- （3） 業務の種類：専門家業務
- （4） 在勤地：キンシャサ特別州
- （5） 全体期間：2026年3月中旬から2028年5月中旬
- （6） 業務量の目途：24人月

2. 業務の背景

コンゴ民主共和国（以下「コンゴ民」という。）は現在でも紛争地域を抱え、全土に国の統治が及ばず、非処罰、深刻な汚職、不衛生、雇用機会の欠如等の深刻な課題を抱える紛争影響国である。紛争の影響もあり、コンゴ民におけるガバナンスはアフリカ54ヶ国中48位とアフリカの中でも極めて脆弱である（2024 Ibrahim Index of Africa Governance, Index Report）。特に治安の課題が多く、同分野については54か国中52位に位置付けられており、過去10年間悪化傾向にある（同報告書）。

一方、コンゴ民は、世界有数の資源国（コバルトや銅、レアメタル）であり、

アフリカ大陸第二位の国土とアフリカ大陸第四位の人口の多さから、今後の同国の成長ポテンシャルは高いと見られている。このような潜在的な成長要因を活用し、包摂的な経済成長を達成するためには、コンゴ民全土にわたる平和と安定が重要であることから、2024年6月に発表された政府の行動計画2024-2028では、柱の1つとして「国土を保護し、人々とその財産を保護する」という目標が設定され、それを達成する手段のひとつとして、コンゴ民国家警察(Police National Congolaise, PNC)の能力強化とそのための予算の確保が掲げられた。

PNCの警察改革は、2007年に設立された政府・ドナー間のプラットフォームである「警察改革監視委員会(CSRP)」を中心に、国家警察の「警察改革ユニット(CRP)」が実施を担う形で進められている。2020年に設定された国家警察改革のための5カ年行動計画は、①PNCの法的枠組みの整備、②民主的な警察の育成、③説明責任・透明性の強化の3軸となっている。「②民主的な警察の育成」については、とりわけ研修の定期的な実施が、計画として掲げられ、新規に採用された警察官の100%、既採用の警察官の70%がそれぞれ新規採用研修(12ヶ月)、長期基礎研修(4-6ヶ月)を受講することを目指している。実際には、現在働いている警察官の多くは一度も研修を受けたことがなく、人権の尊重といったPNCの基本的な使命や役割を十分に把握せずに職務を遂行していることが課題となっている。

2007年の警察改革以降、警察と市民の間の信頼関係の構築が重視されており、2010年には「地域警察ドクトリン」(La Doctorin de la Police de Proximite)が策定され、すべての警察業務の基礎となる新たな考え方として採用された。この考え方は、警察法第2条に従い、3P/3Rの6つを基本原則(市民との近さ・予防・パートナーシップ・人権配慮・問題解決・説明責任)として重視し、住民から表明された治安改善要求に積極的に対応することを中心に据える。PNCは地域警察を、抑圧よりも予防に重点を置いた意識改革と見做し、「警察と市民」の距離を縮めるという観点から、すべての警察官が習得すべきものと位置付け、その定着のために「地域警察育成・実施パッケージ」を確立した。具体的には①現職警官に対する6か月間の地域警察トレーニング、②設備の整った警察署の建設、③地域治安委員会(CLSP)の運用を行うこととなっているが、必ずしも全土に定着していない。

JICAは2004年以降、第三国研修、現地国内研修、技術協力プロジェクト等のスキームにより警察官に対する研修実施を支援してきており、過去20年間で約

2万人の育成に貢献している。技術協力プロジェクト「市民と平和のための警察研修実施能力強化プロジェクト フェーズ2」(2020年-2025年)ではキンシャサ特別州キンバンセケ地区をパイロットサイトとして、既存の「地域警察育成・実施パッケージ」を2サイクル実施し、その教訓を取りまとめた地域警察実施・展開を促進する「地域警察実施マニュアル」を策定した。本案件はこれまでの協力成果を踏まえ、「地域警察実施マニュアル」を活用してPNCによる「地域警察育成・実施パッケージ」の実施を促進することで、広く地域警察活動の展開・定着を支援するものである。

なお、PNC側から特に東部の情勢が刻々と変わっていく中、成果の指標設定やパイロットサイトは専門家着任以降に1年以内に協議をして設定することとしたい旨の申し入れがあり、1年目は詳細計画フェーズとしてパイロットサイトの確定・指標確定に向けた現地調査・協議に重点を置き、2年目を本格活動実施フェーズとする。

*本案件の現時点でのプロジェクトサイト/対象地域の想定は、以下のとおりであるが、第一年次の詳細計画調査結果を踏まえて、また現地の治安情勢の変化等に応じて変更される可能性がある。

- ・キンシャサ特別州、タンガニーカ州

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

- ・プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)及び活動計画(P0)で合意された内容に基づき、詳細計画策定調査が実施される。
- ・事前評価表が作成され、プロジェクト期間中を通して実施計画書の変更決裁に必要となる情報が現地調査やコンゴ民側カウンターパート(C/P)及びコンゴ民政府関係機関等との協議等を通じて得られる。
- ・詳細計画策定調査の結果を踏まえ、詳細計画が策定され、討議議事録(R/D)が改訂される。
- ・改訂後のR/Dに基づき本格的なプロジェクト活動が開始され、各活動が予定どおり実施される。

4. 業務の内容

（1）コンゴ民側 C/P 及び JICA との協力のもと、詳細計画調査の実施、詳細計画の策定、事前評価表案の作成、改訂 R/D の検討に必要なベースライン調査・情報収集等を行う。なお、2024 年 9 月に開催された PNC の警察国際協力ウィークでは WPS の重要性を意識したプログラムが構成されていたことを踏まえ、本案件においてもジェンダー配慮に向けた活動を取り入れることとし、具体的な活動や指標は詳細計画で合意予定。

（2）改訂 PDM 及び 改訂 P0 に沿い、コンゴ民側 C/P と協働して、「地域警察実施マニュアル」に沿ったコンゴ民国家警察による地域警察活動の定着を図るために、プロジェクト成果 1、2、3 に関する技術的指導・助言ならびに、カウンターパート研修の実施に関する日本側関係機関との連絡・調整、および研修員への同行を行う。

【プロジェクト成果】

成果 1：地域警察活動が警察改革ユニット（CRP）により調整される。

活動：ドナー調整会合等の定期開催、会合内容を踏まえた活動調整を支援する。警察内部関係者（警察本部、州警察幹部など）に対し、マニュアルの存在・内容を周知徹底するセミナーを開催する。CRP による調整能力を強化する（IT 研修、計画立案など）。¹

成果 2：パイロット地域において、マニュアルに沿った地域警察パッケージが実施される。

活動：マニュアルに沿って各種研修の実施、勤務環境改善、市民参加型の治安管理の促進を行う²。

成果 3：過去の実施例や他国の事例から抽出された教訓・好事例を踏まえてマニュアルが改善される。

活動：フェーズ 2 プロジェクト及び国際連携無償のパイロット地域の状況をフォローする。他ドナー支援の過去案件の状況をフォローする。過去案件の評価の結果得られた教訓・好事例を抽出・反映し、マニュアルを更新する。

¹ 本案件では、先行フェーズで策定したマニュアルを使って警察改革ユニットが地域警察活動を広げていくための監理・調整能力を強化することを主眼としている。警察改革ユニットの監理・調整能力に向けた具体的な方法・留意事項を提案のこと。

² 先行フェーズで策定したマニュアルを踏まえてパイロットサイトで「地域警察育成・実施パッケージ」を実践するにあたっての他ドナーとの連携・役割分担について提案すること。

（3）本フェーズでの重点

フェーズ 1 では PNC において新しい部署として立ち上がった学校・研修総局を中心とした研修実施能力強化を行い、続くフェーズ 2 では地域警察パッケージの実践と教訓を踏まえたマニュアル策定（制度構築）を行った。研修実施能力については十分な経験が蓄積されていると言えるが、本フェーズにおいては警察本部の監理・調整能力の向上に軸足を置くこととする。したがって、フェーズ 2 で策定した「地域警察マニュアル」をもとに地域警察活動を実践できるよう支援を行い、将来的な普及に向けた礎を築くことを目指す。本専門家が派遣中は「MONUSCO 撤退プロセスの支援のための国家権力の回復、文民保護の強化及び包括的な治安ガバナンス推進のための地域警察支援」（大使館による国際機関連携無償）が実施中であることや新たな国際機関連携無償の実施が予定されていることから、これら国際機関連携無償案件の実施を PNC と共に監理・モニタリングすることで PNC の調整能力やマニュアル適用支援に重点を置く。また、これまでモニタリングが十分にできていないことから、先行プロジェクトや国際機関連携無償の対象地域の状況をモニタリングすることで、PNC が地域警察の実践状況の理解を深められるよう配慮する。

（4）本邦研修の準備・調整

本案件では 5 回程度の本邦研修の実施を想定しており、1 回目は 2026 年度を予定している。本専門家赴任後は、JICA ガバナンス・平和構築部及び警察庁と連携を取りながら、本邦研修の内容調整や PNC との調整を担うことが期待される。なお、コンゴ民主共和国に対する警察分野の本邦研修は 2024 年 6 月に実施して以来となることから、PNC と十分に方針すり合わせることによりプロジェクトの進捗後押しとなるような機会とする。

（5）プロジェクト全体の統括・進捗管理を行うことにより、プロジェクトを適切に実施・運営する。

- ・プロジェクトチームの日本側責任者として、コンゴ民側 C/P と密に協議してプロジェクト実施方針を検討し、プロジェクトを統括する。
- ・合同調整委員会（JCC）を設置、実施し、必要に応じてプロジェクト関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。
- ・合同調整委員会（JCC）において進捗状況、成果、課題、教訓等について報告し、

対応策や今後の方針について関係者と協議する。

- ・進捗管理を通じて判明する課題や外部条件の変化等に対して、課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をしたうえで、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- ・JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 本部及び事務所に遅延なく提出する。
- ・事務所と協力してプロジェクトで傭上する現地スタッフ（専門家執務室勤務の現地スタッフ、プロジェクト車両の運転手等）の採用を行い、その業務管理や労務管理を行う。
- ・日本側の活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。
- ・その他、効果的かつ効率的なプロジェクト実施に必要な取組みや働きかけを、JICA（本部・事務所）及び調査団等と適宜相談しながら推進する。
- ・アフリカの他の国の国家警察との協働によるプロジェクト活動の実施等の連携可能性を探り、相乗効果の創出に努める。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	警察改革ユニットの監理・調整能力強化に向けた具体的な方法・留意点	4. 業務の内容（2）成果 1
2	パイロット地域において「地域警察育成・実施パッケージ」の実施を支援する場合における他ドナーによる支援との連携・役割分担の検討方針・進め方	4. 業務の内容（2）成果 2

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	行政能力強化に関する指導・助言の経験
語学の種類	仏語

※語学については、日本語及び仏語での高いコミュニケーション能力及び報告書作成能力を有することが求められます。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ³	渡航開始より 45 日以内	ガバナンス・平和構築部 (CC:コンゴ民事務所)	1	日本語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
詳細計画調査に係る調査・情報収集に関する実施計画	渡航開始より 2 ヶ月以内	ガバナンス・平和構築部 (CC:コンゴ民事務所)	1	日本語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
3 カ月報告書	渡航開始より 3 カ月ごと ⁴	国際協力調達部 (CC:ガバナンス・平和構築部)	1	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より 6 カ月ごと	国際協力調達部 (CC: ガバナンス・平和構築部、コンゴ民事務所)	1	日本語	電子データ
詳細計画調査に係る調査・情報収集結果報告（案）	渡航開始より 10 カ月以内	ガバナンス・平和構築部 (CC:コンゴ民事務所)	1	日本語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
		コンゴ民側 C/P 機関	1	仏語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、南アフリカ事務所)	1	日本語	電子データ

³ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS : Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁴ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2 カ月目終了後に速やかに提出する。

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は 2026 年 5 月中旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

(個別) 本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

(プロジェクト) 本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア 総括／援助協調（本専門家）

イ 現地スタッフ（現地傭上可能）

なお、プロジェクト期間中に運営指導調査団を派遣予定です。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をガバナンス・平和構築部ガバナンスグループから配付しますので、gpggljt@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・2025 年 9 月締結のプロジェクト基本計画 R/D
- ・コンゴ民市民と平和のための警察研修実施能力強化プロジェクトフェーズ 2 事業完了報告書
- ・フェーズ 2 で作成した地域警察マニュアル

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年2月4日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年2月16日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年2月19日14時～15時
4	評価結果の通知	2026年2月25日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。[\(https://partner.jica.go.jp/\)](https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プrezentationの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法 : Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポ

一ザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。) 指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等 :

- | | |
|------------------|------|
| ① 業務実施の基本方針、実施方法 | 36 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |

(2) 業務従事者の経験能力等 :

- | | |
|---------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 20 点 |
| ② 語学力 | 10 点 |
| ③ その他学位、資格等 | 10 点 |
| ④ 業務従事者によるプレゼンテーション | 20 点 |
- (計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬 :

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,714,000	1,952,000
	個人	1,381,000	1,619,000

② 教育費 :

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	—	—
	インターナショナルスクール／		371,500	403,500

	現地校		
--	-----	--	--

③ 住居費：4,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：1,527,034 円／人

（2） 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>を参照願います。

（3） 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 執務スペースの提供：教育訓練省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国的一般旅券を自己手配

（4） 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コンゴ民主共和国事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を行なうこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

（5）臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA コンゴ民主共和国事務所より業務従事者に對し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上